

教育相談支援室だより

福島県立盲学校

平成23年度 第2号

2学期が残暑厳しい中、始まりましたが、「暑さ寒さも彼岸まで」ということばどおり、ようやく秋めいた感じがしてきました。

さて、「教育相談支援室だより・第2号」を作成しました。今回は、1学期に本校で実施しました「体験学習会」の様子と「訪問相談支援の取り組みの状況から」についてお知らせしたいと思います。

1 体験学習会

体験学習会は例年1学期に、小学校・中学校・高校・特別支援学校に在籍する視覚障がい児、視覚に障がいのある幼児（特に来年度就学予定の子）とその保護者、関係職員等を対象に、視覚障がい教育及び本校の教育への理解を深めていただくことを目的に実施してきました。今年度は、小学部が7月7日（木）7月19日（火）の2日間、中学部・高等部が7月19日（火）に行いました。

小学部

来年度就学予定幼児と特別支援学校在籍の児童を対象に7月7日（木）、小学校在籍の児童を対象に7月19日（火）の2日間に分けて実施しました。

7月7日（木）は、来年、小学校に入学の予定の3名のお友達が参加しました。体験した学習は、音楽「楽器で遊ぼう」です。ツリーチャイムや鈴、ウッドブロックにシンバルなどの楽器の音を聞いたり、自由に触って音を出したりして遊んだ後、「たなばた」の曲に合わせて楽器を鳴らし、みんなで合奏をしました。最後にお父さんやお母さんと一緒に考えた願い事を書いた短冊を飾りました。はじめは緊張していた顔もだんだん笑顔になっていき、楽しい活動になりました。

7月19日（火）は、小学1年生と3年生が参加しました。のびのび教室（本校就学前教室）出身の2名はすぐに打ち解けていました。体験授業は『なぞなぞ遊び～触って、嗅いで、切ってみたら？』という言語活動と触察の学習を行いました。なぞなぞを聞いたり、自分で考えたり、野菜を切ってみたり。授業に登場した野菜は、カボチャ、ピーマン、とうもろこし。よく触ってみたら、デコポコ、ツルツル、種もいっぱい。「野菜って面白い」と、新しい発見やたくさんの言葉があふれた楽しい学習となりました。

中学部

中学部の体験学習には、小学5年生が1名参加してくれました。体験した学習は大きくふたつ！中学部生との話し合いと体育授業参加でした。中学部1組は、みんな他の小学校を卒業して盲学校中学部に入学してきた生徒たちだったので、小学校時代との違いをちょっと緊張しながら体験生に話し質問に答えたりしていました。午後からの体育では、まだ外に出られない時期なので晴れていても体育館内で行われましたが、体操や体作り運動で館内いっぱい動き回り気持ちのいい汗をかくことができました。

高等部

高等部の体験学習には、中学3年生が1名、参加されました。盲学校の概要について、DVDをまじえた説明が行われた後、さっそく高等部の作業学習と、国語の授業に加わりました。本校の生徒ともすぐにうち解け、お互い良い交流がなされました。その後保護者を交えた個別相談や寄宿舎見学なども行われ、閉会式では、盲学校のことを理解する良い機会となったとの感想が述べられました。

2 訪問相談支援の取り組みから

1学期は、幼稚園・保育所が4カ所、小学校6校、中学校2校、特別支援学校5校に訪問させていただきました。視覚に障がいのある子どもたちのそれぞれの状況に即した支援はどうあればよいかを担当する先生たちと考えさせていただく中で、大切なキーワードになるのではないかと考えたものについて、様々な文献、資料の中から抜粋したものを紹介させていただきます。子どもたちへの支援にあたっての参考にさせていただければ幸いです。

（1）幼稚園・保育所におけるキーワード・・・発達を支えていくための基礎作り

発達の領域はいくつかありますが、視覚に障がいのある子どもたちにとって、情報を得る手段として触覚は大きな位置をしめると思います。手指機能を高めながら上手に手を使って物に触れ、操作していくことを通して、様々な物の認知、概念の形成につながっていくこととなります。そこで「手指機能の発達」について紹介します。

- 手指の動きを高めるきっかけとなるのは、身体の内れあい。大人と一緒に興ずる手遊びなど。身近な生活道具や玩具などでの遊びを繰り返し楽しむこと。
- 手指の使用と観察の力は、子どもが主体的に外界に働きかけることによって向上する。その外界への関心は、身近な人との安心感のあるかかわりの中で培われる。好奇心、探求心が持てるよう、さらにその意欲がかきたてられるよう配慮することが必要。
- 食事や着替え等、日常生活のいたるところで、手指の機能を使う場があるので、過保護にならないよう、どんどん取り組ませる。
- 手指の使用は、身体の安定が確保されてこそ、発揮されていくものであるから、手指を支える足や腰、腕の力、機能が育っていくように、全身を発達させる取り組みも大切。引用文献：視覚障害教育に携わる方のために

このような中で、興味物を探して、手を伸ばし、触れる、叩く、ひっぱる、つかむ、放す、滑らす、なぞる、という基本的な手の使い方の学習から始めて、位置や形の学習を経て、ことば、文字（盲児は点字、弱視児は墨字）、数の獲得へつなげていくこととなります。

(2) 小・中学校におけるキーワード・・・教科指導時における視覚障害の特性に対応した配慮

視覚に障害のある子どもたちは、日常的に体験が制限されることが多いので、授業においては、できるだけ体験を通して、自分の感覚で実際の事物に基づくイメージをつかむことが基本となります。このことをはじめとして、授業を展開していく上での配慮についてあげてみたいと思います。

○全体像の把握

空間的な全体像の把握（教材は、最初に一つずつ確認し、置き場所を決める。慣れない場所であれば、まず場所の確認。大きな教材であれば、端から端まで触って確認。全体像の把握には、両手の幅に入る程度の大きすぎない教材が適。弱視児の場合は絵や写真を活用して全体像の把握を）

時間的な全体像の把握（全体の流れの中で、自分が、今、何をしているのかを意識して行動できるようにすること）

○指先を目とする探索への配慮（弱視児にも共通）

能動的な探索（自ら手を動かす探索が基本）、教師的確な言葉によるフィードバック、時間の保障（教材の精選による時間の保障、該当箇所を探す時間の保障、授業中の待ち時間をなくす）

○音声を中心とした授業の配慮（黒板を見なくてもわかる説明、指示）

見通しを与える話し方、構造が理解できる説明、イメージを共有するための言葉や表現の約束（基準の設定、読み方の決まり、概念の理解と専門用語）、文字に関する情報（漢字の説明、記号の説明）

○弱視児の漢字指導

筆順の指導、漢字の部品（部首）に注目した指導、文字の見えにくさへの指導、丁寧に書かせる指導

○ノートテイクの際の留意事項（多くを書かせない）

書く前に頭の中で処理できることとノートに書くべきことを整理し、書く、必要なことだけを、理解してから、心をこめて正しく丁寧に書くように指導する。引用文献：視覚障害指導法の理論と実際

(3) 特別支援学校におけるキーワード・・・視機能の可能性を考えた係わり

障がいがかかったり、重なっていたりする子どもの中には、見えるのか見えないのか、どの程度見えているのか分からず、全盲と見なされている子どもも少なくありません。視力ゼロということが、眼科的に、また行動観察を通して確認されない場合は、視機能の可能性を前提にして、種々の教育的な係わりを試みる必要があるのではないのでしょうか。

○見ることが活発に起きている時と、そうでない時を見極めて係わること

○「見ること」が能動的に起こることを重視しながら係わること

○子どもの行動全体の中で、またその流れに沿って「見ること」を促す係わりを試みること

○「見ること」をコミュニケーションの視点から捉えて係わること

○日常場面での「見ること」の動きを大切にしながら係わること

○目を使いやすいように子どもの姿勢を工夫すること

○「見ること」が活発に起こるように対象物とその提示の仕方を工夫すること

○子どもが対象物に対して直接触れると明確な視覚的变化が生じるような状況を工夫すること

引用文献：心身障害児の感覚・運動機能の改善及び向上に関する研究

3 盲学校・学校公開週間について（11月1日～11月7日）

○ 授業公開・・・11月1日（火）、11月2日（水）、7日（月）の午前中（8：40～12：30）

○ しゃくなげ祭・・・11月3日（木） 9：15～12：00

ステージ発表（小学部・中学部・高等部普通科） 作品展示及び販売 理療公開

※本校の学習活動等をご覧いただけるよい機会になるかと思っておりますので、是非お出でください。来校の際は正面玄関にて受付をしていただくようお願いいたします。

（文責 教育相談支援室 菅野孝一）